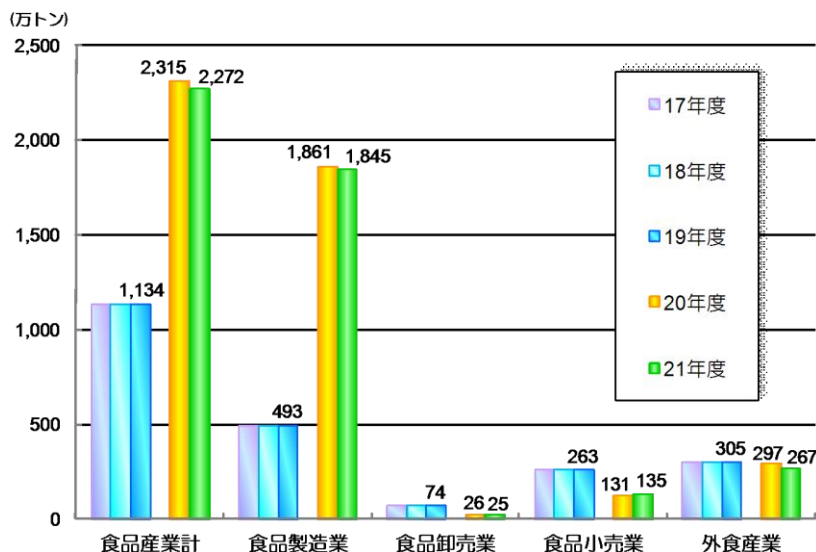


食品リサイクルの現状

- 食品廃棄物等の発生量は、平成19年度以前が約11百万トン、平成21年度以降が約23百万トンとなっている（農林水産省統計部が推計）。この乖離は、平成20年度から年間の発生量100トン以上の食品関連事業者からの定期報告が義務付けられたことを踏まえ、このデータを活用することで精度が向上し、より実態に即した数値となったためである（発生量の実態把握が進んだものであり、「増加」したのではない）。
- 食品循環資源の再生利用等実施率は、食品流通の川下に至るほど分別が難しくなることから、食品製造業の再生利用等実施率は高いものの、食品卸売業、食品小売業、外食産業の順に低下している。

食品廃棄物等の年間発生量の推移

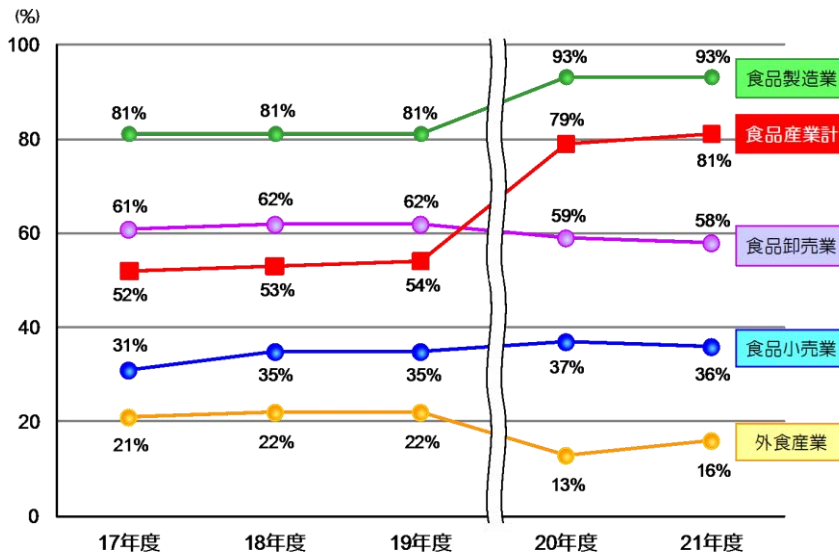


資料：「食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の食品関連事業者からの定期報告結果」及び「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」から農林水産省統計部で推計

注：平成19年度までは、統計部における従来の「食品循環資源の再生利用等実態調査」から推計。

平成20年度及び21年度は、定期報告（食品リサイクル法により発生量が年間100tを超える食品関連事業者は報告を義務付け）に加え、定期報告で捕捉できない部分を統計調査により把握し、全体を推計。

食品循環資源の再生利用等実施率の推移



食品廃棄物等の年間発生量等が大きく変わった要因

●平成19年度以前
業種別の従業者数の規模別に標本を抽出 → 発生量の大きい事業場が抽出されない → 発生量が過小に推計

〔「発生量」と「従業者数」は、ほぼ無関係であり、適切な標本抽出が行われていなかったことが定期報告の結果により判明〕

●平成20年度以降
定期報告結果と統計調査をあわせて推計 → 発生量の大きい事業場がほぼ悉皆で抽出 → 実態に即した発生量が推計

食品循環資源の再生利用等実施率（平成21年度）

業種	年間発生量 (千t)	業種別実施率 目標 (%)	再生利用等実施率 (%)							
			発生抑制	再生利用	(用途別仕向先)			熱回収	減量	
					飼料	肥料	その他			
食品製造業	18,449	85	93	8	71	77	18	6	3	12
食品卸売業	250	70	58	10	47	29	54	17	0	1
食品小売業	1,348	45	36	6	29	48	34	18	0	1
外食産業	2,672	40	16	3	11	31	32	37	0	3
食品産業計	22,718	-	81	7	62	74	19	7	2	10

資料：「食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の食品関連事業者からの定期報告結果」及び「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」による農林水産省統計部の推計結果より計算

食品リサイクル・ループの事例(小田急グループなどの取組事例)

食品関連事業者



東京・神奈川に亘る**小田急電鉄(株)**、**小田急商事(株)**及び**小田急百貨店(株)**の計28店舗の食品残さ:692t/年

上記小田急グループが、年間65tの豚肉(1,301頭相当量)を購入し販売



(有)長田サービス等4社の保冷車による収集・運搬

再生利用事業者



(株)小田急ビルサービスにおいて加水し、液体飼料化(年間1,038tの生産見込み)

農林漁業者等



- ・朝霧ヨーグル豚販売(協)[静岡県]
- ・(株)あずみ野エコファーム[長野県]
- ・(有)亀井畜産[神奈川県]

液体飼料を使用し、年間計1,301頭の豚を生産

○ブランド化にも活用(電車内中吊り広告)



ムダをなくす おいしさを生み出す 小田急グループの食品リサイクル

<p>①残った食材などを回収</p> <p>小田急グループのスーパー等で残った食材や賞味期限が切れた一部の食品は、廃棄せずに回収し「小田急フードエコロジーセンター」に搬送します。</p>	<p>②乳酸発酵飼料を製造</p> <p>小田急フードエコロジーセンターでは、運び込まれてきた食材などを殺菌・発酵処理し、液体状の乳酸発酵飼料を製造します。</p>	<p>③健康でおいしい豚を飼育</p> <p>製造された乳酸発酵飼料は、提携している養豚場へと搬入され、飼料内の乳酸菌の力によって健康な豚が育ちます。</p>	<p>④おいしい豚肉「優とん」が誕生</p> <p>こうして育った豚を「優とん」と名付け、オレイン酸が多くコレステロールが少ないヘルシーな豚肉として、皆さまにご提供しています。</p>
--	---	--	---



株式会社小田急ビルサービス 環境事業部 伊藤政基 「小田急グループの食品リサイクルの取り組みをご紹介します」

「優とん」はここでご購入いただけます! 「優とん」は、一部のOdakyuOXの精肉売り場や、小田急百貨店のお中元・お歳暮ギフトとしてご購入いただけます。詳しくはホームページwww.odakyu-bs.co.jp/yutonをご覧ください。



食品廃棄物等の発生抑制の目標値の策定について

・循環型社会を構築するためには、発生抑制は最優先に取り組まれるべき事項。しかし、現状では取組が十分ではないことから、発生抑制の取組を促進するため、業種や業態の特性を踏まえた上で、業種ごとの発生抑制の目標を設定することとし、検討を開始したところ。

○検討スケジュール

平成23年8月10日 食農審食品リサイクル小委員会及び中環審食品リサイクル専門委員会第1回
合同会合
【合同会合の下にWGを設置(10月7日)し、業界ヒアリング等を実施して目標値
について検討を開始。】

平成24年2月 取りまとめ

平成24年3月 発生抑制の目標値の公表

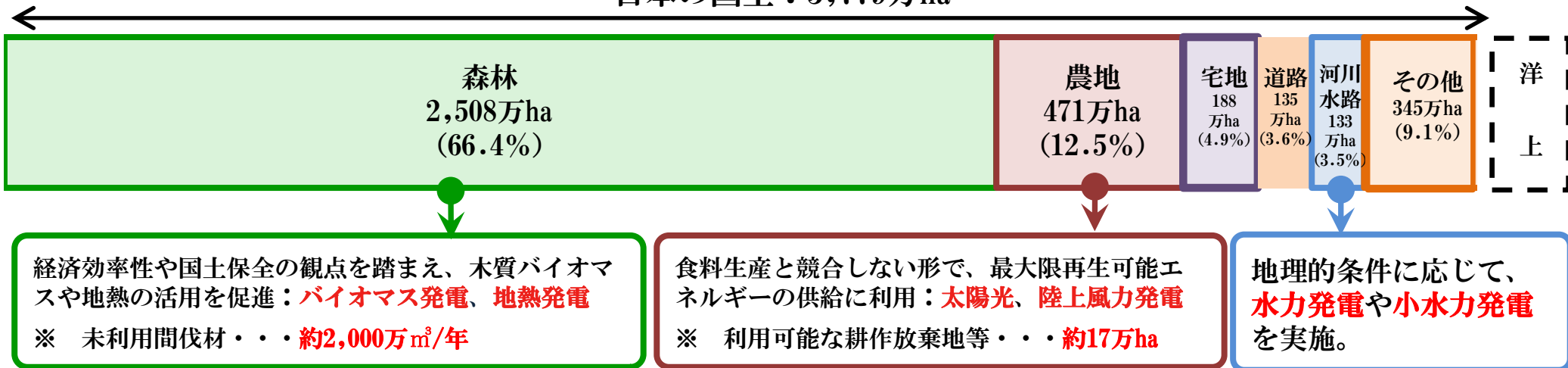
○期待される発生抑制の取組

- ・食品製造業・・・不良品の発生率の低下、過剰納入の自粛、規格外品のフードバンクへの二次活用
- ・食品卸売業・・・過剰な仕入れや安易な返品抑制
- ・食品小売業・・・消費期限が近づいている商品の値引き販売など、廃棄物にならないよう販売方法の工夫
- ・外食産業・・・メニュー、盛り付けの工夫、食べ残しがなかった場合にメリットを付与するなど、食べ残しの削減

農林水産分野における再生可能エネルギー導入促進

○ 土地利用の観点から見た再生可能エネルギーの導入のあり方

日本の国土：3,779万ha



○ 再生可能エネルギー導入のための施策のあり方

総発電電力量1兆kWhのうち、20%以上(約2,000億kWh)を再生可能エネルギーで賄うことを目標に、その導入を拡大するには、「技術的な視点」(発電効率・安定性等)、「経済的な視点」(収益性)に加え、次の3つの視点を踏まえることが重要。

視点 1 国土利用のあり方の視点	食料生産や国土保全の機能を損なわず、国土の有するポテンシャルを最大限に活かす。	農地としての復元利用が不可能な 耕作放棄地 や 漁業生産等 と競合しない海面を活用。
視点 2 地域活性化の視点	地域の土地、風、水、熱、生物資源を活用し、エネルギー供給による雇用と所得を創出する。	地域のポテンシャルを大きく引き出すために、 土地の再配置 や 地域主体の事業参加 を促進。
視点 3 防災対策の視点	災害発生時においても、町や村の機能が大幅に低下しないような備えに万全を期す。	バイオマス、小水力や地熱 など未利用資源を、地域でエネルギーとして活かしていく体制を構築。

再生可能エネルギーの推進

- ▶ 発電電力量の約43%という農山漁村の再生可能エネルギー供給ポテンシャルを最大限引き出し、2020年代初頭の再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献

再生可能エネルギーの最大導入可能量に関する一試算

